

佐 水 第 601 号
令和 7 年 7 月 4 日

佐渡市水道運営審議会長 様

佐渡市長 渡辺 竜五

水道料金改定について（諮問）

本市水道事業の健全な経営を図るため、水道料金の改定について佐渡市水道運営審議会に諮問いたします。

記

1. 諮問事項

水道料金改定について

2. 諮問理由

本市水道事業は、昭和 28 年に両津地区において創設されました。それ以来、普及率は 99%を達成し、安全・安心な水道水の安定供給に努めてきました。

本市水道事業は、平成 16 年 3 月に佐渡市が誕生した以降は、旧市町村の各上水道、簡易水道の料金を段階的に統一し、その後、平成 23 年の料金改定、平成 28 年度には、簡易水道事業を統合し、佐渡市上水道として事業を一本化して経営を行っています。

豊富な水源がない本市の水道事業は、旧簡易水道の小規模施設の数が非常に多く、その更新や耐震化には多額の費用が必要となる一方で、給水人口の減少等による水道料金収入の減少と、社会情勢の変化による物価の高騰により水道事業の経営が逼迫している状況です。

つきましては、市民の負担を最小限に抑え、なおかつ、今後も安心・安全・強靱な水道事業として持続可能な経営を図るため、水道料金の改定について貴審議会の意見を求めます。